

第11回收蔵文書展



近代の教科書

昭和63年6月4日(土)~10月9日(日)

埼玉県立文書館

## 開催にあたって

本館収蔵の古文書の中には、明治以来の学校教科書が大量に含まれています。今回の展示は、これらを、編集・発行方法、内容等の特色から五つの時期に分けて、近代教育の歩みをも通観できるようにしたものです。

ここに展示した教科書のほとんどは全国的なものでありますが、それらが県民の方々の手で大切に保存されてきたということに、大きな意義を感じます。本展示を通して、もっとも身近な「書物」である教科書のもつ意味を考える手がかりにさせていただければ幸いです。

末尾ながら、これら貴重な教科書を提供していただきました寄贈・寄託者の皆様に厚く御礼申し上げます。

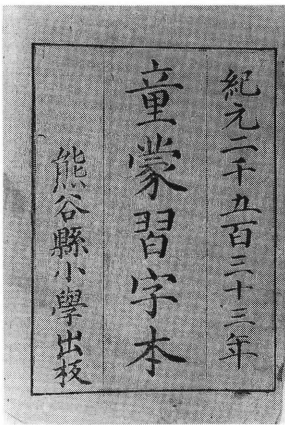
昭和63年 6月

埼玉県立文書館長  
須藤和敬

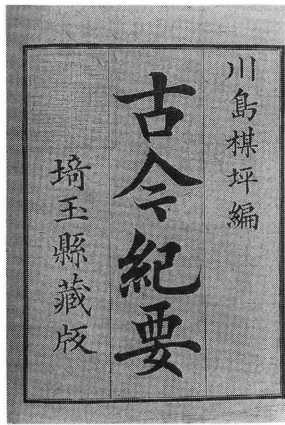
## 教科書関連略年表

年 月	西暦	事 項
明治 4. 9	1871	文部省を設置
5. 8	1872	「学制」を公布
5. 9	1872	「小学教則」を定め、標準的な教科書を指示
5.11	1872	師範学校に教科書の編輯局を置く
8. 6	1875	文部省蔵版の教科書はすべて翻刻を許可
12. 8	1879	「教学聖旨」が出される
12. 9	1879	「教育令」を公布
13. 5	1880	文部省は、小学校教科書の実態調査を開始
13.12	1880	「教育令」改正され、府県の役割増大
14. 5	1881	「小学校教則綱領」制定され、教科書開申制度
16. 7	1883	小学校教科書認可制度実施
19. 4	1886	「小学校令」公布され、検定制度となる
23.10	1890	「教育ニ関スル勅語」を公布
34. 3	1901	衆議院は、小学校教科書の国定化を建議
35.12	1902	教科書疑獄事件発生
36. 4	1903	「小学校令」の一部改正により、国定化
40. 3	1907	義務教育年限を6年に延長
42.10	1909	国定教科書の翻刻発行を3社に限定
43. 7	1910	第2期国定教科書の使用開始
44. 2	1911	「南北朝正閏問題」おこる
大正 7. 4	1918	第3期国定教科書の使用開始
12.11	1923	「国民精神作興ニ関スル詔書」を公布
昭和 8. 4	1933	第4期国定教科書の使用開始
12. 3	1937	文部省編『国体の本義』刊行
16. 3	1941	「国民学校令」公布
16. 4	1941	第5期国定教科書の使用開始
20. 9	1945	文部省は、戦時教材の削除を通達
20.12	1945	総司令部は、修身、日本歴史、地理の停止を命ずる
21. 4	1946	文部省は、分冊折りたたみ式の教科書発行
21. 9	1946	国史教科書『くにあゆみ』発行
22. 3	1947	「教育基本法」「学校教育法」公布
22. 4	1947	新学制の小学校・中学校発足
24. 4	1949	検定教科書の使用開始

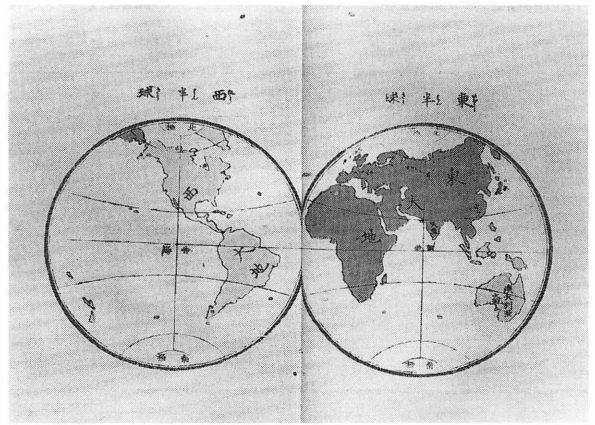
- 参考文献 唐沢富太郎著『教科書の歴史』（昭和31年）  
埼玉県教育委員会『埼玉県教育史 1～7巻』（昭和43～52年）  
海後宗臣・仲新編『近代日本教科書総説 目録編』（昭和44年）  
山住正己著『教科書』（昭和45年）  
日本私学教育研究所事業委員会『図説教科書の歩み』（昭和46年）  
海後宗臣・仲新著『教科書でみる近代日本の教育』（昭和54年）



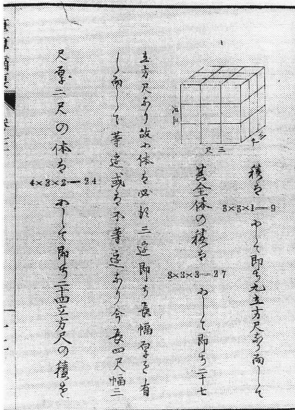
6 童蒙習字本



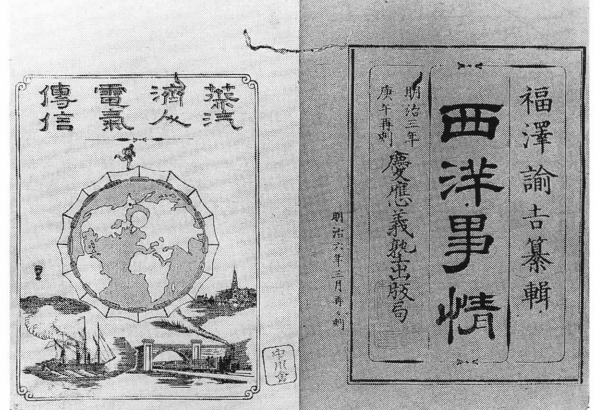
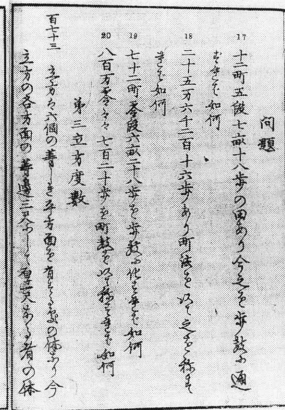
16 古今紀要 卷一



1 絵入智慧の環 二編上



8 筆算摘要 卷三

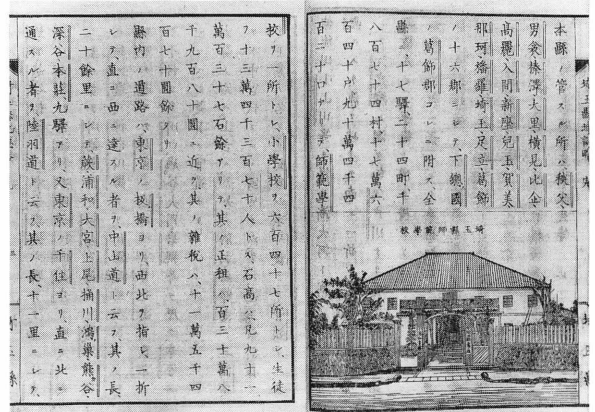


9 西洋事情 初編一

明治維新により近代国家への歩みをはじめた新政府は、明治5年8月に全国的な学校制度を整えるために「学制」を發布し、文部省・師範学校では初等教育を中心とした教科書の編さんを進めていった。この時期の学校教科書は自由採択制で、福沢諭吉ら啓蒙主義学者の著作も多く使われたが、師範学校編さんのものを含め、欧米書物の翻訳調の教科書が主流となっていた。

内容は、地理や歴史の教科書にみられるように世界全体を視野に入れており、質的にもかなり高度で、教師が生徒に読み聞かせたものであろう。

なお、本県で編集・発行されたものに『単語編』や『埼玉県地誌略』などがある。



14 埼玉県地誌略

## 「学制」発布と翻訳教科書

タリキ、此ノ國文化未ダ進マザレドモ近年シキリニ歐米ノ文明ヲ輸入シテ國運ヲ進ムルコトヲ圖レリ。

米材木砂糖綿烟草象牙等ハ此ノ國ノ産物ニシテ我が國ヨリハ燻寸蠟燭傘靴下玻璃等ヲ輸入ス。パンコマクハ此ノ國ノ首府ニシテ王宮官衙寺院等多クノ壯大ナル建物アリ。

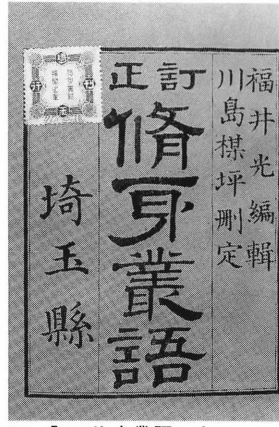
(二) 新嘉坡  
新嘉坡ハ馬來半島ノ南ニアル小島ニシテ馬來半島ト同シク英國ニ屬ス。



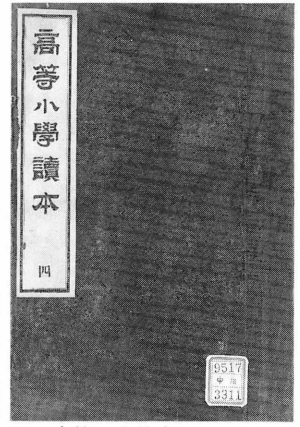
ラムスベル國ナリ。

(一) 暹羅  
暹羅ハ足利時代ヨリ我が國人ノ往來セシ地ナリ。山田長政ハ嘗テ其ノ國王ヲ助け日本村ノ兵ヲ率テテ大功ヲ建テ

24 高等小学地理大要 卷三



20 訂正修身叢語 上



22 高等小学讀本 卷四



26 埼玉県史談

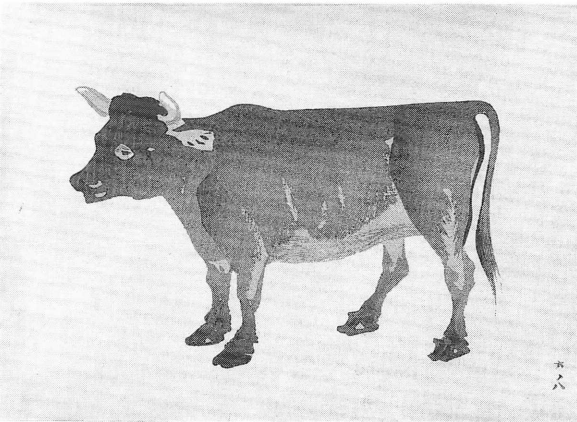
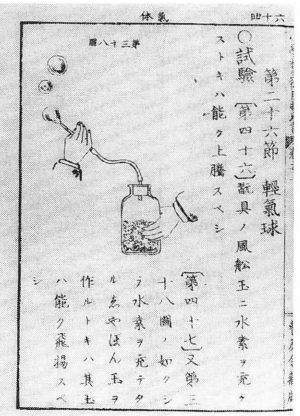
富氏ををびやかして其家をこぼつこと少からざり。又びより灰山の家のみこきを免るを得たり。これ全く往年の陰徳およびたるをりといふ。灰山は今を去ること百餘年前年八十にて歿したる。

埼玉保一  
今我國に群書類從として三千七百十部より成る甚有益なる書蹟あり。この書は今より凡八十餘年ばかり前と埼玉保一と稱する一盲人の手で成りしものなり。

保一は兒王那保木野村に生れたる人に



27 小学校生徒用物理書 卷上



30 訂正日本新画帖 高等科卷六

# 復古主義から検定制へ

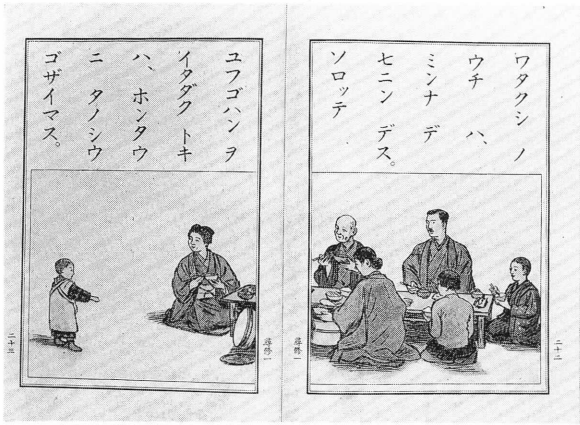
政府は、明治12年に中央直轄的な「学制」を廃し、「教育令」を公布したがうまくいかず、翌年には府県が中心となって学校教育を管理できるよう改正された。

この間、教科書の内容も、従来の欧化主義から一転して、修身を中心に儒教的徳目を基本とした復古的な傾向が強められていった。

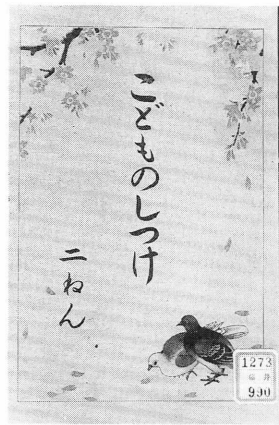
教科書の採択制度は、明治14年には府県が文部省に報告する開申制、同16年に認可制、同19年にはついに検定制が導入され、国家の直接管理下におかれることになった。こうした傾向は、明治23年の「教育勅語」発布により、一層強められていった。

埼玉県では、この間に県令白根多助に招へいされた川島樵坪らを中心に、修身、歴史、地理などに独自の教科書、副読本を発行していた。

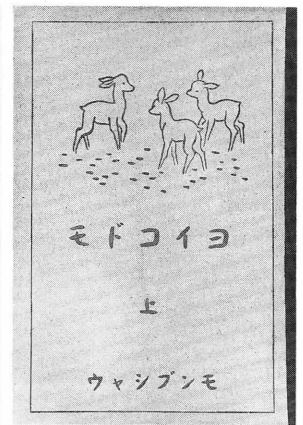




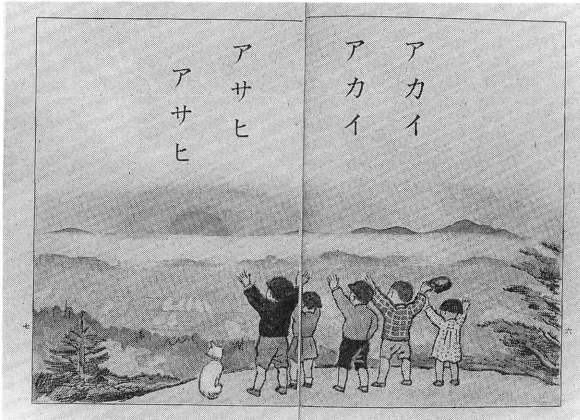
49 尋常小学修身書 卷一



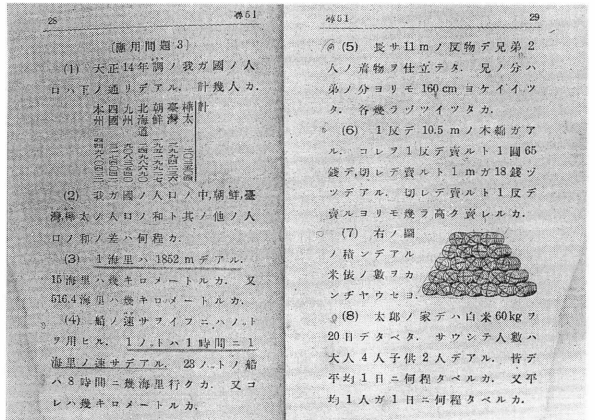
50 こどものしつけ ニねん



51 ヨイコドモ 上



52 ヨミカタ 一



55 尋常小学算術書 第五学年



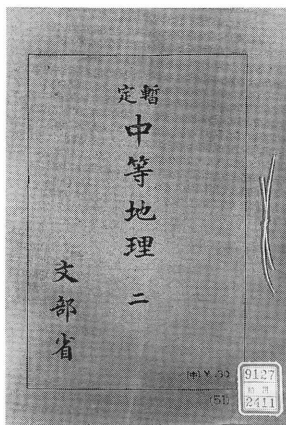
61 ウタノホン 上

昭和6年の満州事変により戦時体制下に入るとともに、学校教科書にも大幅な改訂が加えられ、昭和8年から第4期国定教科書が使用された。

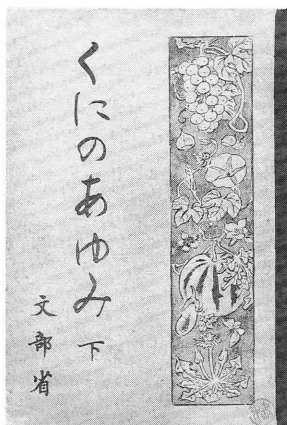
この教科書の表紙は、今までの重々しい黒、灰色から薄茶、緑、薄青色などに変わり、低学年用では多数の色刷りの挿絵が取入れられ、児童の興味と感動を起こさせるよう工夫されている。しかし、内容は軍事教材が多くなり、戦意昂揚を狙ったものであった。

昭和16年になると、明治以来の小学校が国民学校と改称され、名実ともに「皇国民」を育成する教育へと移り、第五期国定教科書の作成となった。この教科書も前期の傾向を一層強めたもので、戦争遂行のための皇国主義思想に基づいたものであった。

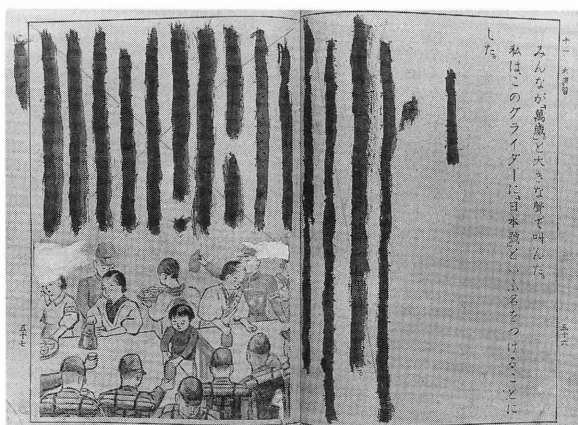
## 戦時体制下の教科書



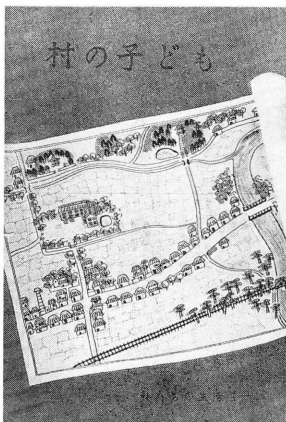
70 暫定中等地理 二



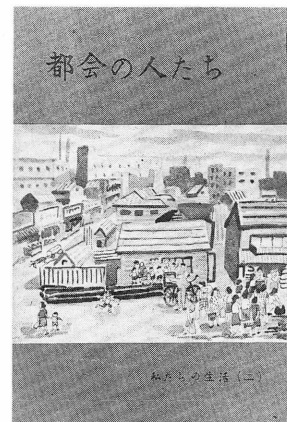
72 くにのあゆみ 下



64 初等科国語 四（墨ぬり教科書）



75 私たちの生活 一～四



昭和20年8月の敗戦により、学校教育は全面的に方向転換をすることを余儀なくされた。まず文部省は、国語教科書から戦時教材の削除を指示し、いわゆる「墨塗り教科書」が使用されたが、さらに同年12月に占領軍総司令部は、修身、日本歴史、地理の授業を停止し、教科書の回収を命じた。そして翌21年4月からは、戦時教材を削除して印刷した分冊折りたたみ式の暫定教科書となった。

戦後、文部省が初めて編集・発行した教科書は、昭和21年9月の『くにのあゆみ』であった。翌年3月には「教育基本法」、「学校教育法」が公布され、六・三制教育のための新教科書が文部省の手で発行された。そして、明治以来40年続いた教科書国定制度も、昭和24年から検定制へ移っていった。



73 日本の歴史 上

# 戦後の混乱と新教科書

# 展 示 教 科 書 目 録

番 号	書 名	編 著 者 名	発 行 年	文 書 番 号
<b>「学制」の発布と翻訳教科書</b>				
1	絵入智慧の環 初～四編各上 下	古 川 正 雄	明治3～5年	中川家3009～3016
2	泰西勸善訓蒙 後編卷一～八	箕 作 麟 祥	明治7年	中川家2985～2992
3	勸孝邇言 完	上 羽 勝 衛	明治7年	松岡家4705
4	単語読本 卷一、二	熊 谷 県	明治7年	川鍋家170、171
5	小学読本 卷二、四	文 部 省	明治6年	中川家2994、2995
6	童蒙習字本	熊 谷 県 小 学	明治6年	野口氏収集
7	小学算術書 卷一～三	文 部 省	明治7年	中川家2999、3141、3142
8	筆算摘要 卷三	神津道太郎 訳	明治8年	野中家3242
9	西洋事情 初、二、外編	福 沢 諭 吉	明治6年	中川家3122～3128、3133～3135
10	輿地誌略 卷一～六	内 田 正 雄	明治4～8年	矢部家22～27
11	瓜氏日本国尽 卷一～四、六、七	瓜 生 三 寅	明治5～7年	田口(栄)家1933～1937、大熊家3988
12	万国地誌略 卷一、三	師 範 学 校	[明治7年]	平川家981、982
13	日本地誌略 卷一～三	師 範 学 校	明治7年	猪鼻家2191～2193
14	埼玉県地誌略	川島楳坪外1名	明治10年	宇野家2552
15	万国史略 卷一、二	師 範 学 校	明治7年	松岡家4663、4703
16	古今紀要 卷一～三	川 島 楳 坪	明治12年	篠崎家4407、4445、4493
17	物理階梯 上 中 下	片 山 淳 吉	明治7年	中川家3028～3030
18	小学化学書 卷一～三	文 部 省	明治7年	吉田家357～359
<b>復古主義から検定制度へ</b>				
19	冊定家道訓 上 下	川 島 楳 坪	明治13年	篠崎家4491、4492
20	訂正修身叢語 上 下	福 井 光	明治14年	浅見家2131、2132
21	尋常小学読本 卷二	文 部 省	明治20年	西角井家9181
22	高等小学読本 卷二～七	文 部 省	明治21～22年	中川家3034、3035、3311～3314
23	高等小学習字本 卷一～三、各上 下	埼玉私立教育会	明治28年	川鍋家354～359
24	高等小学地理大要 卷三	文 部 省	明治35年	藤井家719
25	高等小学歴史 卷一～三	文 部 省	明治24年	中川家3308
26	埼玉県史談	須 永 和三郎	明治30年	宇野家2468
27	小学校生徒用物理書 卷上 下	篠田利英外3名	明治18年	吉田家360、362
28	訓蒙動物学 卷上 下	平 坂 閔	明治14年	篠崎家4371
29	小学唱歌集 第三編	文 部 省	明治18年	宇野家2454
30	訂正日本新画帖 高等科卷二、四～七	小野田 龍 吟	明治33年	大熊家3919、3920、3923、3924、3925
31	実験新撰遊戯 完	山 田 春 耕	明治34年	平川家1273
<b>国定教科書の成立と改訂</b>				
32	尋常小学修身書 第四学年	文 部 省	明治43年	中原家509
33	尋常小学修身書 卷一～三	文 部 省	大正2～8年	新藤家57、103、藤井家840
34	尋常小学国語読本 卷一～十二	文 部 省	大正7～昭和6年	新藤家19～22、24～29、120、165
35	高等小学読本(農村用) 卷一～三	文 部 省	昭和3～4年	川鍋家278～280
36	尋常小学書き方手本	文 部 省	明治37～39年	船川家2418、2423、大熊家4492
37	尋常小学算術書 第三～六学年	文 部 省	大正15～昭和7年	新藤家42、43、183、186
38	小学地理 卷二、三	文 部 省	明治37～43年	宇野家2509、中原家522
39	尋常小学地理附図	文 部 省	大正2年	川鍋家303



番号	書名	編著者名	発行年	文書番号
40	小学日本歴史 卷四	文 部 省	明治38年	中原家524
41	尋常小学日本歴史 卷二	文 部 省	大正元年	中原家528
42	尋常小学国史 上卷	文 部 省	大正9年	中原家531
43	尋常小学理科筆記帳 第四学年	埼玉県教育会	大正12年	新藤家51
44	尋常小学理科書 第四学年	文 部 省	昭和4年	川鍋家293
45	尋常小学理科筆記帳 第四学年	埼玉県教育会	昭和6年	新藤家54
46	尋常小学唱歌 第三学年	文 部 省	明治45年	新藤家125
47	尋常小学図画 第二、六年	文 部 省	昭和7～9年	新藤家187、188
48	ローマ字小学読本 巻一	川 副 佳一郎	大正11年	中原家1148
<b>戦時体制下の教科書</b>				
49	尋常小学修身書 巻一、三	文 部 省	昭和11～14年	藤井家916、1082
50	こどものしつけ 二ねん	礼法教育研究会	昭和16年	藤井家990
51	ヨイコドモ 上 下	文 部 省	昭和19年	森末家14、15
52	ヨミカタ 一	文 部 省	昭和16年	新藤家79
53	ことばのおけいこ 三	文 部 省	昭和16年	藤井家940
54	初等科国語 五～七	文 部 省	昭和17～18年	新藤家143、193、194
55	尋常小学算術書 第五学年	文 部 省	昭和10年	新藤家185
56	初等科算術 五	文 部 省	昭和18年	新藤家203
57	初等科地理 上 下	文 部 省	昭和18年	新藤家198、199
58	尋常小学国史 上 下	文 部 省	昭和10～11年	新藤家181、182
59	初等科国史 下	文 部 省	昭和18年	新藤家197
60	小学理科筆記帳 尋常科第五、六学年	埼玉県教育会	昭和6～11年	中原家578、西角井家9514
61	ウタノホン 上 下	文 部 省	昭和16年	新藤家72、73
62	高等小学図画 第一	文 部 省	昭和10年	新藤家154
63	エノホン 二	文 部 省	昭和16年	新藤家74
<b>戦後の混乱と新教科書</b>				
64	初等科国語 四(墨ぬり教科書)	文 部 省	昭和17年	藤井家1021
65	高等科地理 上 第一学年	文 部 省	昭和21年	野口氏収集
66	高等科裁縫 第一学年	文 部 省	昭和21年	野口氏収集
67	高等科英語	文 部 省	昭和21年	野口氏収集
68	中等国語 二 前、後	文 部 省	昭和21年	船川家2403、2404
69	中等数学 二 第二類 中	文 部 省	昭和21年	船川家2405
70	暫定中等地理 二 前、中、後	文 部 省	昭和21年	船川家2410～2412
71	暫定中等歴史 二 前、後	文 部 省	昭和21年	船川家2401、2402
72	くにあゆみ 下	文 部 省	昭和21年	森末千氏所蔵
73	日本の歴史 上	文 部 省	昭和21年	森末家41
74	中等国語 一～三	文 部 省	昭和22年	森末家27～30
75	私たちの生活 一～四	文 部 省	昭和22～23年	森末家1～4
76	五年生の音楽	文 部 省	昭和22年	新藤家149

※1 教科書の配列は、各時期ごとに修身、国語、算数、地理、歴史、理科、音楽、図画の順を原則とし、その中では発行順となっている。なお発行年は、初版ではなく展示物の年号に従った。

※2 会期中に、一部展示替を行います。

※3 これ以外にも、大量の教科書を収蔵しておりますので、御希望の方は2階閲覧室を御利用下さい。

作渡在裏公事

- 一 関東筋川形に倣い舟御役所を極不徳に苦く不極不徳に取らざる不慮を為し舟御役所を極不徳に中肯に 作渡在裏公事 極不徳に取らざる不慮を為さざるに 作渡在裏公事
- 一 人賣買に倣い法度有る 作渡在裏公事

一 在りて取らざる中偽徘徊にありてあり

ケる交倣中との有るに押留を速に注進  
中上公若隠をとりて名主年寄曲事にて  
作付公事

一 在りて質屋古者屋に倣い質物ありて  
並に犯人致し味不形を致し質物ありて  
若し吟味にありて盗物質物に及ぶ又去買  
るに組合名主年寄とも返曲事にて  
作付公事

可レ申旨、被<sup>レ</sup> 仰渡<sup>一</sup>奉<sup>レ</sup>畏候、若極印不<sup>レ</sup>請船有<sup>レ</sup>之候ハ、  
持主<sup>一</sup>名主年寄共曲事ニ可<sup>レ</sup>被<sup>二</sup> 仰付<sup>一</sup>事

一 人売買之儀、堅御法度旨被<sup>二</sup> 仰渡<sup>一</sup>  
奉<sup>レ</sup>畏候事

一 在々江役人之由申偽、徘徊いたしねたり

ケ間敷儀申もの有<sup>レ</sup>之候ハ、押留置、早速御注進

可<sup>二</sup>申上<sup>一</sup>候、若隠置候ハ、名主年寄曲事ニ可<sup>レ</sup>被<sup>二</sup>

仰付<sup>一</sup>候事

一 在々ニ而質屋古者屋共之儀、質物取候ハ、

置主証人致<sup>二</sup>吟味<sup>一</sup>、印形為<sup>レ</sup>致質物取可<sup>レ</sup>申候、

若不吟味にいたし、盗物質物<sup>一</sup>取、又者買

取候ハ、組合名主年寄とも迄、曲事可<sup>レ</sup>被<sup>二</sup>

仰付<sup>一</sup>候事

(解説文には、適宜返り点、ルビを付した)

五人組帳について

五人組とは、江戸時代に幕府が百姓・町人に作らせた隣保組織で、原則として近隣の五戸を一組として、火災・キリシタン宗徒等の取締りや、納税・犯罪などの連帯責任を負わせたものです。

五人組帳は、五人組制度を実施するために、五人組の守るべき法令を列記し(五人組帳前書)、村役人以下五人組構成員が連名連印して違反しないことを誓約した帳簿です。

今回展示した山本大膳版「五人組帳前書」は、幕府の代官で武蔵国を支配した山本大膳が、法令の徹底を図り併せて寺子屋での習字の二本とするため、天保七年(一八三六)に出版したものです。

# 古文書解読コーナー

五人組帳前書(飯島徳氏収集六五〇)

中るおひ若上納洋借金、由書入昭より  
 名形有く、曲事、  
 作付名  
 を畏候事

一 質地取候もの、年貢不しく、質地を遣置候  
 無田地之者、方、年貢役等勤候もの有之  
 由相聞、不届之至候、右之趣急度可相守旨、被  
 仰付奉畏候事

一 百姓并子供初軽侍奉公出し、其後在所江

引込候も、刀差候儀仕間敷候旨被  
 仰渡  
 奉畏候、在所江掃罷在候節、屋敷方も少々  
 合力取候共、刀差申間敷候、若密々ニ刀差  
 申候ハ、曲事可被  
 仰付一候事

一 有来之外、新規ニ在々ニ而小きほこら或者  
 仏像建立堅仕間敷旨、被  
 仰渡一奉畏候事  
 百姓共并子供耕作不精いたし、遊事ニ掛り、  
 不似合風俗をまなひ候儀、堅仕間敷旨被  
 仰渡一奉畏候事

- 一 申間敷候、若上納洋借金之由書入、脇より
- 一 取置候手形有之候ハ、曲事可被  
 仰付旨  
 奉畏候事
- 一 質地取候もの、年貢不し出之、質地ニ遣置候  
 無田地之者之方、年貢役等勤候もの有之  
 由相聞、不届之至候、右之趣急度可相守旨、被  
 仰付一奉畏候事
- 一 百姓并子供初軽侍奉公出し、其後在所江
- 一 引込候も、刀差候儀仕間敷候旨被  
 仰渡一  
 奉畏候、在所江掃罷在候節、屋敷方も少々  
 合力取候共、刀差申間敷候、若密々ニ刀差  
 申候ハ、曲事可被  
 仰付一候事
- 一 有来之外、新規ニ在々ニ而小きほこら或者
- 一 仏像建立堅仕間敷旨、被  
 仰渡一奉畏候事
- 一 百姓共并子供耕作不精いたし、遊事ニ掛り、  
 不似合風俗をまなひ候儀、堅仕間敷旨被  
 仰渡一奉畏候事
- 一 関東筋川船之儀、川舟御役所ニ而極印請候等之所、  
 極印請おくれ候船有之、不届候間、弥以川船之分、極印請

# LET'S TRY!

—挑戦してみませんか—

## 前回—LET'S TRY!—解説

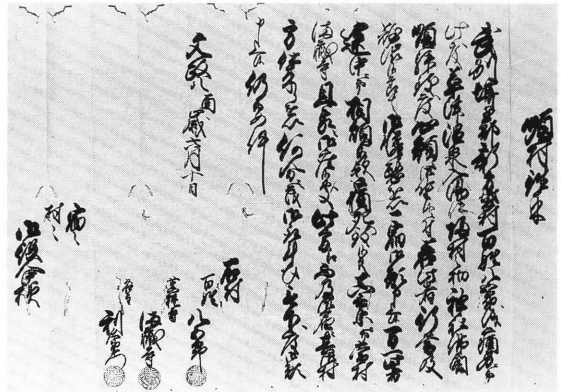
### 離別之事

一 其許義、此度離縁致遣候間、  
向後再縁者勿論、如何之義  
有之候共、此方差構無之候、  
為後日離別状、如件

四月廿五日

相馬靱負(印)

おすみの



往来手形 (山口家文書160)

## 新収蔵文書展示目録

番号	文 書 名	年 号 (西 曆)	文 書 番 号
1	参謀本部二十万分一地勢図	昭和7年 (1932)	小野氏収集文書
2	参謀本部五万分一地形図	昭和9年 (1934)	小野氏収集文書
3	震災救護概況	大正14年 (1925)	佐々木氏収集文書
4	昭和十四年度帝国予算綱要	昭和14年 (1939)	佐々木氏収集文書
5	奈良堰内堀改正証書	明治5年 (1872)	岸田氏収集文書 166
6	幡羅郡西別府村村明細書	明治13年 (1880)	岸田氏収集文書 258
7	幡羅高等小学校一年生作文帳	明治27年 (1894)	岸田氏収集文書 224
8	新規 <small>發明</small> 捻懸器械販売広告	明治26年 (1893)	飯島(一)氏収集文書
9	緑埜馬車鉄道株式会社仮株式券状	明治31年 (1898)	川田氏収集文書
10	満州グラフ	昭和17年 (1942)	川田氏収集文書
11	山之根堤一件日記	明治25年 (1892)	大柴氏収集文書
12	武蔵国横見郡四拾三箇村組合 <small>御普請所 自普請所</small> 仕来書上帳	天保12年 (1841)	大柴氏収集文書
13	幡羅郡高柳村村絵図	天保14年 (1843)	高橋家文書
14	水車工場賃借証書	大正10年 (1921)	高橋家文書

## 古文書解説コーナー展示目録

1	五人組帳 全 (山本大膳版)	天保7年 (1836)	飯島(徳)氏収集文書 650
2	往来手形	天保12年 (1841)	山口家文書160

※会期中に一部展示替えを行うことがあります。